

# 島田市環境報告書

(平成24年度版)

平成25年3月

島田市生活環境部環境課

# 島田市環境基本計画に掲げる基本理念並びに環境の保全及び創造のための取組の視点

## 基本理念

- すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造をしなければならない。
- すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

(島田市環境基本条例 第3条(基本理念))

### 環境の保全及び創造のための取組の視点

循環を基調とする、  
持続可能な社会へ

市域を超え、  
流域全体の取組へ

経済最優先から、  
経済と環境の両立へ

環境の取組を、  
一部の市民から  
すべての市民へ

市が主導する市民参加から、  
主体的な市民参加へ

# 目 次

<b>序 島田市環境報告書の概要</b> .....	<b>1</b>
1 環境報告書の目的と役割.....	1
2 島田市の環境行政.....	1
<b>第1章 環境施策の実施状況</b> .....	<b>7</b>
1 市民の取組.....	7
2 事業者の取組.....	9
3 行政の取組.....	13
<b>第2章 環境の現状</b> .....	<b>15</b>
1 水.....	15
2 大気.....	19
3 ダイオキシソ類.....	27
4 騒音と振動.....	29
5 悪臭.....	35
6 公害苦情.....	37
7 環境保全協定.....	38
8 自然環境.....	39
9 一般廃棄物.....	42
<b>第3章 環境基本計画の進捗状況</b> .....	<b>44</b>
1 水とみどり.....	45
2 ごみ.....	52
3 エネルギー・まちと交通.....	59
4 食生活.....	66
5 環境教育・情報・連携.....	72
6 事業等の取組団体（市民グループ）一覧.....	77
<b>第4章 地球温暖化対策実行計画の進捗状況</b> .....	<b>79</b>
1 市の施設における温室効果ガス排出量.....	79
2 取組の状況及び評価.....	80
3 島田市の温室効果ガス排出量（参考）.....	85
<b>資料</b> .....	<b>86</b>
環境基本計画の目標・指標一覧.....	86
1 環境の目標.....	86
2 取組の指標.....	88
植物相・動物相.....	95
環境用語解説.....	101